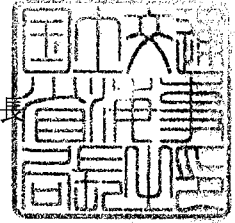




国海船第51号
平成19年4月9日

(財) 日本船舶技術研究協会会長 殿

国土交通省海事局長



日本工業規格の制定及び改正について

標記について、別紙のとおり平成19年4月9日付で日本工業規格が制定及び改正されたので、通知します。



日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、国土交通大臣により、平成19年4月9日付
けで、下記の日本工業規格が制定及び改正された。(国土交通省)

記

1. 制定された日本工業規格

船舶及び海洋技術—旅客船用低位置照明—配置	F8010
船舶用プログラマブル電子系の開発及び使用に関する 一般原則	F8082

2. 改正された日本工業規格

船用電気設備—第504部：個別規定—制御及び計装	F8076
--------------------------	-------